

障 福 第 3 2 0 6 号
令和3年12月20日

障害福祉サービス事業所等 管理者 様

石川県健康福祉部障害保健福祉課長
(公 印 省 略)

障害福祉サービス事業所等における感染防止対策の徹底について

平素より、本県の障害福祉施策にご協力いただくとともに、日々、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご対応いただいていることに御礼申し上げます。

障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策については、これまでも各施設類型に応じた感染対策の手引き等により留意点等をお示しているところでありますが、今般、県内医療機関において新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生いたしました。

今回の発生事例を踏まえ、各事業所におきましては、今一度、職員の健康管理及び利用者の健康観察をはじめとする感染防止対策の徹底を改めてお願い申し上げます。

(参考)

- ・「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」(令和2年12月厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部作成)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html

- ・「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」(令和3年11月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000860991.pdf>

【事務担当】

石川県健康福祉部障害保健福祉課
企画推進グループ・自立支援グループ

TEL : 076-225-1428

FAX : 076-225-1429